

名古屋市多文化共生推進プラン実施計画

平成 24 年度事業実績・平成 25 年度事業計画

名 古 屋 市

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
1-1 地域における情報の多言語化					
1	多文化共生施策ウェブサイトの運営	名古屋市が実施する多文化共生施策をはじめとする多文化共生に関する情報を集約したウェブサイトの日本語版、外国語版、やさしい日本語版等を運営し、情報提供を行います。	—	名古屋市公式ウェブサイト、多文化共生に関する情報を集約した日本語版ページを運営し、情報提供する。	市長室
2	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用した情報提供を行います。	市外国語版ウェブサイトアクセス数615,734件 名古屋生活ガイド発行数12,500冊 ＜名古屋国際センター＞ ・情報カウンター来場者数20,655人、情報提供数10,559件 ・ウェブサイトアクセス数2,554,462件 ・ラジオ放送回数52回 ・ニッケニュース発行部数毎月10,000万部 ・ナゴヤカレンダー（英語）発行部数5,500部 ・ナゴヤカレンダー（ポルトガル語）発行部数4,500部 ・メールマガジン配信件数29,047件	市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイド、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ラジオ放送、ニッケニュース（日本語）、ナゴヤカレンダー（英語、ポルトガル語）、メールマガジン等による情報提供を行う。	市長室
3	市政ガイダンスの実施	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。また、外国人市民のニーズに合った実施方法や制度の周知方法等を検討し、利用の促進を図ります。	「外国人のための港区就学ガイダンス」 外国人児童の就学について、日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催。 開催日：1月25日 場所：九番保育園 参加人数：8人	「外国人のための港区就学ガイダンス」 日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催する。ガイダンス単独ではなく、九番保育園で実施する保護者会に併せて実施予定。 開催日：1月24日 場所：九番保育園 参加予定人数：10人前後を予定	市長室
4	「やさしい日本語」を使った情報提供	日本語が不自由な外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」の使用を広げるため、「やさしい日本語ガイドライン」を作成し、研修を実施するなどして、庁内および関係機関に対して普及します。	—	愛知県作成の「やさしい日本語」の手引きを活用し、職員向けに「やさしい日本語」の研修を実施する。	市長室
5	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・海外児童生徒教育相談・外国人市政相談 ・トリオホンによる相談・外国人法律相談 ・外国人税務相談・外国人こころの相談 ・外国人健康相談・行政書士による相談会 ・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	・海外児童生徒教育相談282件 ・外国人市政相談819件（トリオホン含む） ・外国人法律相談215件 ・外国人税務相談77名 ・外国人こころの相談551件 ・外国人健康相談延べ14名 ・行政書士による相談会のべ111名 ・外国人こころの相談ピアサポート事業延べ54名 ・子どもと保護者のための総合相談会56名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス77名	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談・外国人市政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談・外国人こころの相談 ・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・外国人健康相談・行政書士による相談会 ・子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	市長室
6	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行います。 名古屋国際センターにおいて、外国人市民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣します。	・行政文書の翻訳件数：444件 ・多言語版パンフレット：147種類（平成25年3月31日現在） ・ボランティア数：18言語333名（平成25年3月31日現在）、延べ活動人数158名	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行う。外国人住民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣する。	市長室 各局区室
7	区役所窓口への通訳の配置	区役所窓口で中国語とフィリピン語（中区）およびポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	【中区】 中国語：毎週水曜（9時～17時） 通訳件数：46件 フィリピン語：毎週火曜（13時～17時） 通訳件数：45件 【港区】 日曜開庁日、毎週月曜・木曜（9時～正午） 通訳件数：993件	【中区】 中国語通訳を毎週水曜1日（9時～17時）とフィリピン語通訳を毎週火曜半日（13時～17時）配置する。 【港区】 日曜開庁日、毎週月曜日、毎週木曜日の午前9時から正午まで配置する。	中区 港区

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
1-2 日本語及び日本社会に関する学習支援					
1	日本語教室「N1C日本語の会」の運営	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない外国人市民を対象に、日常生活で必要となる基本的な日本語の習得と生活情報を提供するため、外国人市民向け日本語教室を開催します。	開催日：第1期 5月20日～7月29日 第2期 9月16日～11月25日 第3期 1月20日～3月31日 参加者数：延べ3,664名	開催日：第1期 5月19日～7月28日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日	市長室
2	「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月20日～7月22日 第2期 9月16日～11月25日 第3期 1月20日～3月31日 参加者数：延べ731名 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月26日、29日、8月2日、5日、9日、16日、19日、23日、26日、30日 参加者数：延べ311名	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月19日～7月21日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月25日、28日、8月1日、4日、8日、10日、18日、22日、25日、29日	市長室
3	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすすめる、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	・児童生徒・保護者・学校等からの相談に対応 相談件数：267件 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応 翻訳件数：2,054件 通訳派遣件数：103件	・児童生徒・保護者・学校等からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応	教育委員会
4	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっていても教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	初期日本語集中教室：教室数2、通級者数48名 日本語通級指導教室：教室数3、通級者数24名	初期日本語集中教室：教室数3 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
5	外国人児童・生徒サポーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。	開催日：9月22日、10月27日、11月24日、12月15日、1月26日、2月23日 参加者数：延べ284名	【入門編】開催日：9月22日、10月13日、11月17日 【実践編】開催日：9月22日、10月6日、11月23日、12月21日、1月25日、2月22日	市長室
6	日本語ボランティア研修・シンポジウムの開催	日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成するため、講演や講習等の日本語ボランティア研修を実施します。また、ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図るためシンポジウムを開催し、市民へ日本語ボランティア活動を広めます。	・日本語ボランティア研修 開催日：4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、9月8日、10月13日、2月9日、3月9日 参加者数：延べ383名 ・日本語ボランティアシンポジウム 開催日：12月1日、参加者数：252名	・日本語ボランティア研修 開催日：4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、9月14日、10月12日、1月11日、2月8日、3月8日 ・日本語ボランティアシンポジウム 開催日：12月7日	市長室

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
1-3 防災					
1	外国人防災啓発事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を開催します。また、名古屋市港防災センターにおいて防災講話を実施します。	・防災サロン「地震、災害について知ろう！～港防災センターで地震体験！！」 開催日：6月23日、参加者数：16名 ・防災サロン「地震、防災について知ろう！NICで防災ワークショップ！！」 開催日：2月9日、参加者数：18名 ・防災フェスタ2012 in 名古屋テレビ塔 開催日：9月29日、参加者数：75名 ・供米田防災・減災学園 開催日：10月14日、参加者数：32名 【名古屋港防災センターの防災講話】 平成24年度の外国人実績不明 (防災センター全体実績) 防災センター来場者数 50,448名 防災講話実施回数 221回 (5,544名)	・防災サロン「港防災センターで地震体験！！」 開催日：8月25日 ・防災サロン「NICで防災ワークショップ！！」 開催日：3月2日 ・緑区防災フェスタ 開催日：11月17日 ・防災フェスタ in ガイシホール 開催日：2月23日 ・名古屋港防災センターにおいて防災講話を実施【名古屋港防災センター事業予定】 ・外国語マニュアルの整備 ・HPの英語表記 ・外国語パンフレットの作成 ・水消火器などの体験	市長室 消防局
2	外国人市民の防災訓練参加促進事業	名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。また、港区の九番団地に居住する外国人市民を対象とする防災訓練等を実施します。	・なごや市民絡ぐるみ防災訓練（北区） 開催日：9月2日 参加者数：災害語学ボランティア6名 外国人市民7名 ・九番団地自主防災訓練 第1回開催日：12月8日、参加者数：100名 第2回開催日：3月9日、参加者数：30名	・なごや市民絡ぐるみ防災訓練（西区） 開催日：9月1日 ・九番団地自主防災訓練等を実施	市長室 港区 消防局
3	「防災ノート」の外国語版の作成	一人一人が地震、津波、台風、大雨等の災害から自分の命を守ることができるように学習する「防災ノート」の外国語版（6言語）を作成し、市立学校・幼稚園における防災教育に活用します。	小学校・中学校・特別支援学校に電子配信（多言語版デザイン委託等、外国語翻訳(英語、ハングル)）	継続配信	教育委員会
4	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。	外国公館へ災害情報を提供 提供日：6月19日、9月30日	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応する。	市長室
5	災害語学ボランティア制度の管理運営	災害語学ボランティア制度を運営し、災害時には区役所等にボランティアを派遣します。ボランティア研修を実施し、ボランティア同士のネットワーク形成を促進します。また、外国語を母語とするボランティアを積極的に募集し、外国人市民コミュニティとの連携を広めます。	ボランティア登録者数：22言語230名 （平成25年3月31日現在） 防災研修参加ボランティア数：41名 ・防災サロン「地震、災害について知ろう！～港防災センターで地震体験！！」 開催日：6月23日、参加者数：2名 ・外国人のための災害時サバイバルワークショップ 開催日：7月29日 参加者数：6名 ・なごや市民絡ぐるみ防災訓練 開催日：9月2日 参加者数：6名 ・防災フェスタ2012 in 名古屋テレビ塔 開催日：9月29日 参加者数：5名 ・供米田防災・減災学園 開催日：10月24日 参加者数：2名 ・災害時外国人支援ボランティア研修 開催日：1月20日、参加者数：14名 ・防災サロン「地震、防災について知ろう！NICで防災ワークショップ！！」 開催日：2月9日、参加者数：6名	災害時、言葉の壁や防災知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアの養成を目的とした研修を実施する。名古屋国際センターの「外国人防災救援計画」に基づいたシミュレーション、支援のあり方について考えるワークショップなどを、地域の防災関係機関・ボランティアの協力を得て実施する。	市長室

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
1-3 防災					
6	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意したり、「災害時多言語情報作成ツール」を活用したりするなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	市外国語版ウェブサイトで多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供 提供日：6月19日、9月30日	避難等に関する情報の定型文を用意し、災害時に市外国語版ウェブサイトで多言語及びやさしい日本語での災害情報を提供する。	市長室

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
2-1 居住					
1	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	情報提供の実施	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅や居住支援を行う団体などの情報提供を実施	住宅都市局
2	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。また、管理事務所等において、外国人市民の市営住宅への入居相談を行います。	「市営住宅使用のしおり」の外国語版の配布及び相談の実施	外国人世帯が入居する際に、管理事務所等において配付	住宅都市局
2-2 教育					
1	＜再掲＞ 「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすため、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	・児童生徒・保護者・学校等からの相談に対応 相談件数 267件 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応 翻訳件数：2,054件 通訳派遣件数：103件	・児童生徒・保護者・学校等からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応	教育委員会
2	＜再掲＞ 「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっていても教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	初期日本語集中教室：教室数2、通級者数48名 日本語通級指導教室：教室数3、通級者数24名	初期日本語集中教室：教室数3 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
3	日本語指導講師の派遣	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校に非常勤講師を派遣します。	派遣校の数：延べ62校	派遣校の数：延べ62校	教育委員会
4	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	母語学習協力員数：14名 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語・中国語）、南区（ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）	母語学習協力員数：17名 中区（フィリピン語）、中川区（ポルトガル語）、港区（ポルトガル語・中国語）、南区（ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）	教育委員会
5	＜再掲＞ 「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月20日～7月22日 第2期 9月16日～11月25日 第3期 1月20日～3月31日 参加者数：延べ731名 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月26日、29日、8月2日、5日、9日、16日、19日、23日、26日、30日 参加者数：延べ311名	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月19日～7月21日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月25日、28日、8月1日、4日、8日、10日、18日、22日、25日、29日	市長室
6	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	日本語指導の専門講師による講義及び演習 中国語、フィリピン語、ポルトガル語の言語グループによる実践研究と報告 開催日：6月27日、8月2日、10月23日 参加者数：59人	日本語指導の専門講師による講義及び演習 中国語、フィリピン語、ポルトガル語の言語グループによる実践研究と報告	教育委員会

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
2-2 教育					
7	＜再掲＞ 外国人児童・生徒サ ポーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。	開催日：9月22日、10月27日、11月24日、12月15日、1月26日、2月23日 参加者数：延べ284名	【入門編】開催日：9月22日、10月13日、11月17日 【実践編】開催日：9月22日、10月6日、11月23日、12月21日、1月25日、2月22日	市長室
8	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等の意向を調査します。また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査 現状把握方法の検討	教育委員会
9	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版（6言語）を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版（6言語）を作成し、配布します。	平成25年度小学校新入学年齢の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施（H24.8） 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語 送付数：393枚	平成26年度小学校新入学年齢の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施（H25.8） 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語	教育委員会
10	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	開催日：8月26日、参加者数：77名	開催日：7月28日	市長室 教育委員会
2-3 労働環境					
1	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人市民の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県・岐阜県・三重県等とともに企業向けのセミナーを開催します。また、名古屋市独自のセミナー開催を検討します。	憲章普及のためのセミナーを開催 「外国人の雇用を考えるセミナー」 開催日：1月30日 場所：四日市商工会議所1階ホール 参加者数：121名	憲章普及のためセミナーを開催予定	市長室
2	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	—	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県との共催による外国人留学生就職フェアを開催	市長室
3	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生とその配偶者を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	開催日：10月10日、17日、24日 参加者数：4名	開催日：6月14日、11月9日、1月18日	市長室

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
2-4 保健・医療・福祉					
1	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、予防接種、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	・外国語版「国保の手引」 国民健康保険加入者向けパンフを5月に作成（英語・中国語・ハンガール・ポルトガル語） ・エイズ予防リーフレット（英語、中国語、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語各1,000部）を作成し、国際センター等に配置 ・外国人のための健康情報（英語、中国語、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の24年度版の発行） ・外国語版母子健康手帳（日本語併記）の交付（英語323冊、中国語117冊、ハンガール5冊、スペイン語21冊、ポルトガル語38冊）	・外国語版「国保の手引」 国民健康保険加入者向けパンフ（英語・中国語・ハンガール・ポルトガル語） ・エイズ予防リーフレット（英語、中国語、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語各1,000部） ・外国人のための健康情報（英語、中国語、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語） ・外国語版母子健康手帳（日本語併記）の交付（英語、中国語、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語）	健康福祉局 子ども青少年局
2	あいち医療通訳システム	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。また、市立病院への「あいち医療通訳システム」の導入を進めます。	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 名古屋市居住者利用実績 通訳派遣：142件、電話通訳：63件（文書翻訳は居住地不明） （英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ハンガール（電話通訳のみ））	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。また、東部医療センター・西部医療センターにおいて、必要に応じてあいち医療通訳システムの通訳派遣を利用していく。 （英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ハンガール（電話通訳のみ））	市長室 病院局
3	基本的医療情報の多言語化	市立病院において、必要に応じて多言語の問診票を用意します。また、市立病院における会議で「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図り、利用を促進します。	・必要に応じて、問診票を配布 ・局内会議において「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図った。	東部医療センター・西部医療センターにおいて、必要に応じて他言語の問診票を用意していく。 東部医療センター・西部医療センターであいち医療通訳システムのホームページ内で公開されている「医療機関等外国人対応マニュアル」を周知する。	病院局
4	外国人こころの相談ピアサポート事業	外国人市民の精神的支えとなるよう、母国語で悩みを共有し、仲間作りにつながるサロンを開催します。また、サロンの一層の活用に向けて内容の充実を図ります。	開催日：7月28日、8月26日、10月28日、2月9日 参加者数：延べ54名（英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）	開催日：11月24日、12月8日、2月8日	市長室
5	通訳の派遣および配置	保健所における外国人結核患者の支援や区役所等での外国人女性のDVや児童虐待などの相談を行うため通訳を派遣します。また、外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	【外国人結核患者の支援】 服薬支援などのため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣 派遣回数：9回 内訳：中国語 8回 韓国語 1回 【DV・児童虐待相談への通訳の派遣】 女性及び児童への相談援助活動を行う区役所及び児童相談所等の職員に対し通訳者を派遣 派遣回数：22回 内訳：タガログ語 17回 中国語 4回 スペイン語 1回 【保育所への通訳の配置】 港区の市立九番保育園に週30時間の外国語通訳嘱託職員1名を配置	【外国人結核患者への支援】 外国人通訳ボランティアを派遣 【DV・児童虐待相談への通訳の派遣】 女性及び児童への相談援助活動を行う区役所及び児童相談所等の職員に対し通訳者を派遣 【保育所への通訳の配置】 港区の市立九番保育園に外国語通訳の嘱託職員を配置	健康福祉局 子ども青少年局
6	外国人ママの子育て教室	子育て中の外国人ママが、不安や困難を乗り越え日本で安心して子育てができるよう、また、外国人ママ同士のつながりができるよう、育児の基本やポイントなど健康生活全般について説明する「外国人ママの子育て教室」を開催します。	・年6回開催（4月9日、6月11日、8月13日、10月15日、12月10日、2月25日） ・図書館への遠足等も開催（5月23日、11月7日、1月22日） 参加者数：40名 通訳の配置：英語1名、中国語1名	「外国人ママの子育て教室」を保健所で年6回開催し、育児の基本やポイントなど健康生活全般について丁寧に説明し、不安や困難を乗り越え日本で安心して子育てができるよう支援する。また、交流による仲間づくりを促していく。	中区

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
1	地域の国際化セミナー	多文化共生社会の形成促進を図るため、市民、行政・教育関係者、NPO等を対象に、その具体的方策を探るセミナーを開催します。また、意見交換の場を設ける等、参加者が発言しやすい運営方法を検討します。	日本人と外国人が協働して地域づくりをしている事例から多文化共生を考えた。 開催日：2月3日、参加者数：98名	日本人と外国人が共に地域住民として豊かな生活文化を創造できる「多文化共生社会」の形成促進を目的に、そのための具体的方策を探るセミナーを開催する。 開催日：2月2日	市長室
2	名古屋国際センターの運営	市民への広報及び情報提供、市民レベルの相互理解の促進を目的として名古屋国際センターを運営します。また、名古屋国際センターが多文化共生社会の実現に向けた拠点となるように、事業内容の更なる充実を図るとともに、名古屋国際センターのPRに努めます。	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。入館者数：64,424名	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催する。	市長室
3	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、図書館に多文化共生コーナーを設置します。	外国関連資料数22,096冊 鶴舞中央図書館に多文化共生サイン設置	外国関連資料数 22,500冊 鶴舞中央図書館に多文化共生サイン設置	教育委員会
4	多文化共生まちづくり事業	地域の関係団体、区役所と協力して、日本人市民と外国人市民が地域において交流を図るとともに、外国人市民向けの生活情報の提供や相談会等を行うイベントを開催します。	・みなと国際交流のつどい 開催日：8月25日、参加者数：320名 ・みどり多文化交流会 開催日：3月10日、参加者数：延べ196名	・みなと国際交流のつどい 開催日：8月31日 ・みどり多文化交流会 開催日：3月9日	市長室
5	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施するとともに、広報物の発行など外国人住民の生活に必要な情報提供を行います。	・外国人住民向け広報物の発行 (英・中国・フィリピン語併記、月1回 約500部) ・転入者向け広報紙の作成 (英・中国・フィリピン語 3,000枚 A3 2ページ両面二つ折り) ・バスケットボール3by3大会 開催日：7月16日 場所：池田公園 参加者数：78名 ・韓国正月料理で国際交流 開催日：2月5日 場所：中生涯学習センター 参加者数：19名	・外国人住民向け広報物の発行 (英・中国・フィリピン語併記、月1回 約500部) ・転入者向け広報紙の作成 (英・中国・フィリピン語 3,000枚 A3 2ページ両面二つ折り) ・バスケットボール3by3大会 ・日本人住民と外国人住民との相互理解のための事業 ・地域で活動する日本人や外国人、行政が相互に知り合い情報交換する機会の設定	中区

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業 番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
6	港区多文化共生推進協議会の設置	区内の地域住民、教育関係機関、行政機関等で構成される協議会において、情報共有や連絡調整を行います。また、サッカー教室、就学ガイダンス等の事業を実施します。	・協議会の開催 2回 ・「ふれあいサッカー広場」 日本人児童と外国人児童の小学生を対象に、交流を図るとともに、相互理解を深めるものとして、名古屋グランパスのコーチを招いてサッカー教室を開催 開催日：1月19日 会場：港サッカー場 参加者：110人 ・「外国人のための港区就学ガイダンス」 懸案事項となっている外国人児童の就学について、日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催 開催日：1月25日 場所：九番保育園 参加者数：8人	・協議会の開催 3回 ・「ふれあいサッカー広場」 日本人児童と外国人児童の小学生を対象に、交流を図るとともに、相互理解を深めるものとして、名古屋グランパスのコーチを招いてサッカー教室を開催する。 開催日：1月18日 会場：港サッカー場 参加者数：150人前後（予定） ・「外国人のための港区就学ガイダンス」 日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催する。ガイダンス単独ではなく、九番保育園で実施する保護者会に併せて実施予定 開催日：1月24日 場所：九番保育園 参加者数：10人前後（予定） ・「みなと国際ポットラックパーティー」の開催支援。 港区に在住在勤している外国籍住民に、各家庭の自慢料理を紹介してもらう。料理をあらかじめ各自宅で作ってきてもらって会場に持参し、ポットラック形式で開催する当イベントを支援します。 開催日：11月9日（1回目） 2月22日（2回目）（予定） 参加者数：各回50名前後（予定）	港区
7	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	・外国人と学ぶ桶狭間の歴史 地元のガイドボランティアの案内で地域の歴史を散策。現地学習で学んだことを写真でつなげた映像作品にし、発表した。 ①12月23日午前9時～午後3時（会場：桶狭間地域） ②1月6日午前9時半～午後3時半（会場：桶狭間地域） ③3月10日午後1時～午後4時（会場：区役所講堂） 参加者数：①②各17名、③約200名 延べ約230名 （うち外国人は約90名） ・区民まつりで「多文化交流コーナー」としてブースを設置。	未定	緑区

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
3-2 外国人市民の自立と社会参画					
1	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	・第1回「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画（案）」の内容について 開催日：9月10日 参加者数：6名 ・第2回「名古屋生活ガイド」について 開催日：2月18日 参加者数：6名、なごやフレンドシップ事業親善大使1名 ・第3回「国際的にひらかれた魅力ある名古屋をめざして」（総務局共催） 開催日：3月28日 参加者数：5名、なごやフレンドシップ事業親善大使1名 テーマ 場所：いずれも名古屋市公館	・参加する外国人市民を公募により選任する。 ・年3回開催予定	市長室
2	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	【名東区で実施】 「つながる ひろがる 世界と知り合う☆喫茶『めいとう』」 ・世界のお茶とお菓子で来場者にその国の文化や習慣の違いを紹介 ・各国のゲームや遊びを体験 ・多文化共生についてのワークショップ 開催日：2月2日 場所：名東区役所講堂 参加者数：149名（うち外国人39名）	昭和区、南区で実施予定 【昭和区】 子ども特派員・留学生特派員と取材先等の地域とのふれあいを目的に交流会を開催する。 開催日：1月7日（予定） 参加者数：約50名（予定） 【南区】 日本人の子どもと外国人の子どもが一緒になって、イベントの企画運営等を行う。 開催日：1月下旬（予定）	市長室
3	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、名古屋国際センターや区役所等において配布します。	英語10,000部配布、その他の言語は必要に応じ印刷、配布	英語版は前年度作成したものを、その他言語版は必要に応じ印刷したものを配布。	市民経済局
4	なごや留学生フレンドシップ事業	留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、奨学金の支給、留学生向けのウェブサイトやパンフレットを作成します。奨学金を支給する留学生は、親善大使として市民との交流事業や外国人市民懇談会に参加します。	・奨学金の支給 1名 ・ウェブサイトの日・英・中の三言語で運用開始 ・パンフレット（日中併記版）を作成し、市内約500校の日本語学校に配布 ・親善大使の参加 5回	・奨学金の支給 2名（一般枠1名・姉妹友好都市枠1名） ・ウェブサイトの日・英・中の三言語で運用 ・親善大使の本市交流事業等への参加	市長室
5	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供します。留学生を対象に日本文化を紹介する講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催します。また、留学生が愛知県内の学校で母国を紹介し、地域の行事に参加することで、留学生と市民の交流を進めます。	宿泊事業、情報提供・相談事業、研修事業、交流事業を実施。 平成24年度は各居室のインターネット設備の敷設に伴い、会館居住者専用ポータルサイトを開設し、各種情報の円滑かつ迅速な情報提供を行った。	宿泊事業のほか、留学生を対象に日本文化を紹介する講座や留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催する。また、地域の行事に参加し、留学生と市民の交流を促進する。	市長室
6	留学生のタベの開催	愛知県内の留学生からなる「愛知留学生会」と共催で、留学生が母国の歌・踊り・文化を紹介し、日本人市民との交流を推進するイベントを開催します。	第48回留学生のタベ 開催日：12月8日、参加者数：306名	第49回留学生のタベ 開催日：12月14日	市長室
7	留学生の区民まつりへの参加	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行います。	10月28日開催の区民まつりにおいて「留学生とのふれあいコーナー」を設置。名古屋工業大学国際交流センターの留学生達による各国料理の紹介及び提供 参加者数：15,000人（中国、マレーシア、インド、ベトナムからの留学生が参加）	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行う。	昭和区

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業 番号	事業名	事業概要	平成24年度の事業実績	平成25年度の事業計画	所管局
3-2 外国人市民の自立と社会参画					
8	子ども特派員と留学生特派員によるショウちゃん隊結成	区内の留学生から「留学生特派員」を任命し、留学生の目線で区内の見どころやイベント、ご当地商品等の昭和三の魅力を紹介してもらいます。	—	まち自慢プロジェクト 留学生特派員 外国人から見た昭和三の魅力を発信。南山大学国際教育センターの協力により、特派員の推薦。 区へ投稿いただいた記事を、昭和三HP「ショウちゃんの部屋」に掲載。 留学生特派員任命数：5～10名	昭和三
9	市立大学ウェブサイトや大学概要の英語版作成	市立大学ウェブサイトの英語版を作成し、外国人向けに情報提供するとともに、英語を併記した大学概要を作成・配布します。	英語版ウェブサイトアクセス数 36,245 (対象期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日) アクセス数参考元：グーグルアナリティクス 大学概要2012 和英併記 発行部数 1,000部（平成24年8月7日発行）	引き続き市立大学ウェブサイトの英語版を運用するとともに、和英併記の大学概要2013を作成する。	名古屋市立大学
10	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	留学生派遣件数 10月23日しまだ小学校（5名） 11月13日表山小学校（7名） 11月27日千種小学校（2名）	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学
11	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舎の提供等により支援を行います。	学部留学生数 45名（選科生、特別聴講学生含む） 宿舎入居者 56名（平成24年4月入居状況）	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舎の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学